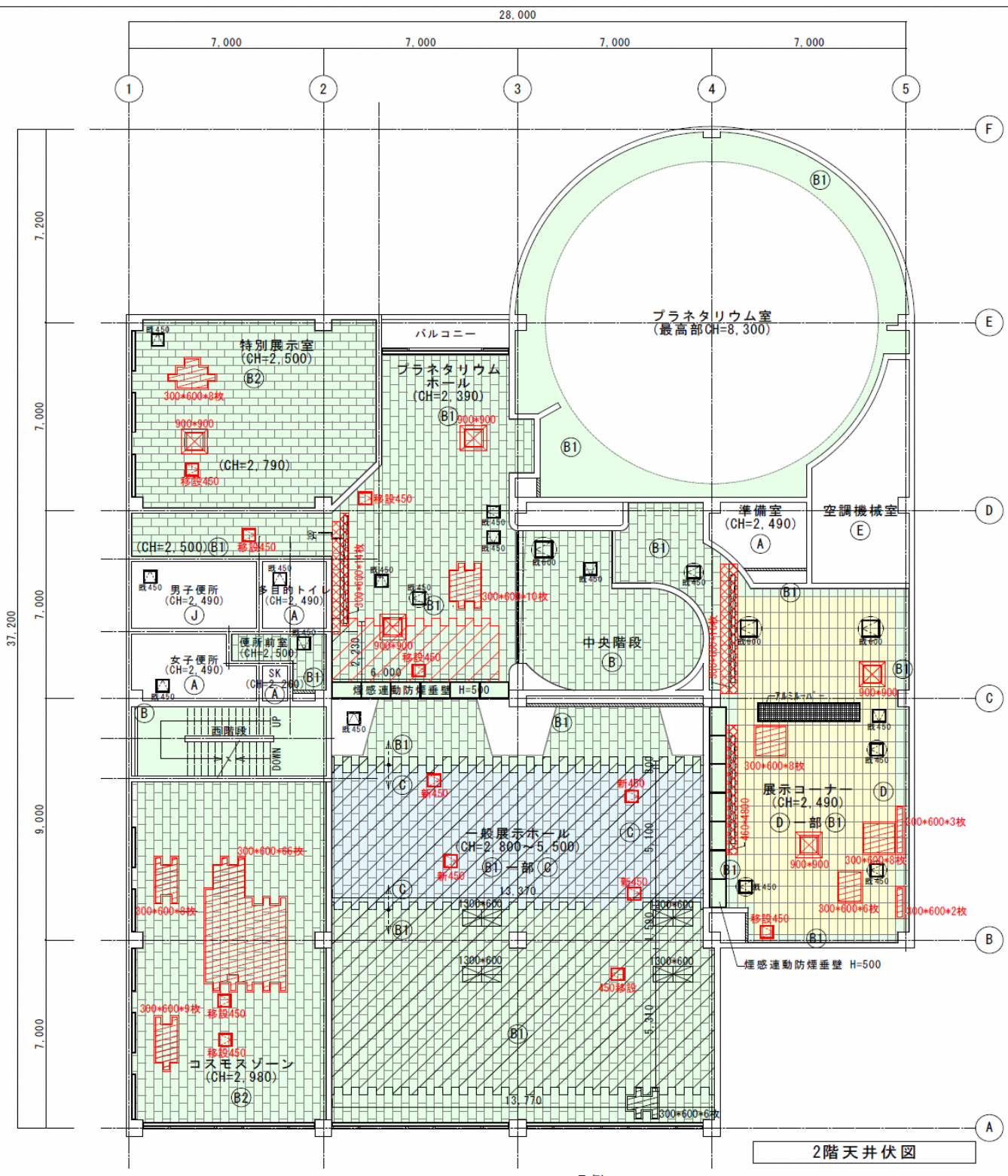




○一般展示ホール以外の各部屋・通路の天井点検口新設部分については、天井材(下地共)撤去の上、天井材新設及び開口補強を行うこと
○一般展示ホール(2F・勾配天井部分)について
・天井仕上げ材撤去新設、LGS下地は取外し再取付とするが、腐食・変形等により再利用できないものについては、監督職員と協議により、撤去新設とする。
・既存インサートは再利用とするが、再利用できない場合、または所定の位置にインサートがない場合については、監督職員と協議とし、あと施工アンカーを新設すること。
○仕上表の【※】はアスベスト含有材とし、適切な処理を行い施工すること。
○図示された新設天井点検口の位置は参考とし、周辺・隣室の天井撤去部から配管等の状況を確認のうえ、新設する位置を決定すること。
○室外機基礎については、A-6参照のこと。
○展示コーナー及びプラネタリウムホール部分については、機械設備工事に撤去
○既存天井点検口の一部取外し再取付を行う箇所、仕上げ材にアスベストが含有されている部分については、天井材の撤去新設を行うこと。

仕上表	改修前/既存天井改修年度	年度	改修後	下地
A	フレイク・ボード t=4.0 VP 一部撤去【※】	S55	フレイク・ボード t=4.0 EP	LGS下地
B1	ロックウール吸音板 t=12(平板)+石膏ボード t=9.0 捨張 一部撤去【※】	S55/H5	ロックウール吸音板 t=12(平板)+石膏ボード t=9.5 捨張 一部新設	LGS下地
B2	ロックウール吸音板 t=12(平板)+石膏ボード t=9.0 捨張 EP塗装 一部撤去【※】	S55	ロックウール吸音板 t=12(平板)+石膏ボード t=9.5 捨張 EP塗装 一部新設	LGS下地
C	ロックウール吸音板 t=12(平板)+石膏ボード t=9.5 捨張 一部撤去	H29	ロックウール吸音板 t=12(平板)+石膏ボード t=9.5 捨張 一部新設	LGS下地
D	ロックウール吸音板 t=19(キューブ)+石膏ボード t=9.0 捨張 一部撤去【※】	S55	ロックウール吸音板 t=19(キューブ)+石膏ボード t=9.5 捨張 一部新設	LGS下地
E	グラスウール貼り(既存のまま)	S55	グラスウール貼り(既存のまま)	コンクリート下地
F	モルタル塗(既存のまま)	H29	モルタル塗 VP(既存のまま)	LGS下地
G	化粧石膏ボード t=9.5 張り(既存のまま)	H29	化粧石膏ボード t=9.5 張り(既存のまま)	LGS下地
H	コンクリート打放し(既存のまま)	S55	コンクリート打放し(既存のまま)	コンクリート下地
I	アルミサッシ(既存のまま)	S55	アルミサッシ(既存のまま)	LGS下地
J	フレイク・ボード t=4.0 EP(既存のまま)	H23	フレイク・ボード t=4.0 EP(既存のまま)	LGS下地

※B1:事務室のみH5

凡例	
一般展示ホール及びプラネタリウムホール部分: 天井改修範囲	
B1/C: 天井材撤去新設(一部撤去新設)	
B1部分: 既存天井点検口450角(4箇所)は移設	
【展示ホール:2箇所/プラネタリウムホール:2箇所】	
及び天井材撤去新設	
2F C部分: 既存天井点検口450角(4箇所)は移設	
展示ホール及びプラネタリウムホール部分: 天井改修範囲	
天井材撤去新設及び元吹出口部分() LGS下地新設	
1F-事務室/実習室/倉庫/図書室、2F-特別展示室/コスモスゾーン	
2F-プラネタリウムホール/一般展示ホール/展示コーナー	
天井材(下地共)一部撤去新設	
新設天井点検口450角新設及び開口補強450	
天井材(下地共)一部撤去新設	
既存天井点検口	
天井材一部撤去(下地共)及び開口補強	
(天井セ4方向室内機設置部分)12箇所	
天井材一部撤去(下地共)及び開口補強	
(メンテナンス機設置部分)4箇所	

工事名	ハル市視聴覚センター・児童科学館空調設備改修工事	作図年月	特記	図面内容	縮尺	区分	建築工事
		R5.11		1階・2階天井伏図	A1:1/100	枚ノ内	図面番号 A-05